潮　流

人 が 財 産

代表取締役社長　大多和　巖

何気なく見ていたテレビの映像に胸を衝かれる思いがした。

それは、地方の町村部の小規模小学校の図書室の風景を映し出していたのだが、本棚がガラガラなのである。配架されている本も多くは古くなって傷んでおり、表紙などの補修は当たり前、「ソビエト連邦」の国名が雄々しく大きな版図を占める地図がそのまま貼ってある。この連邦国家が消滅したのはもう 16 年も前のことである。まるでそこだけ時間が止まっていたかのようだ。何かを調べようという授業なのだが、調べるための事典など適当な本がない。しかたなく先生の持ち物の本をコピーして見るしかないという。子供たちの顔も、心持ち力なく寂しそうに見えた。

次世代の人作りのための教育が長い間十分に目配りされず、放擲、言葉は悪いかもしれないが捨て置かれた象徴を見たような気がした。しかし、このような状況は特殊な事例なのではなかろう。一部大都市を除いて、過疎と少子高齢化が進み財政事情の苦しい地方では、ごく普通の風景なのだろう。「三位一体」改革といわれる地方財政改革のなかで、地方公共団体の支出の制度的裁量権は広がったはずだが、苦しい財政のシワ寄せは、このような声になりにくい分野にこれからも潜行するおそれがある。

戊辰戦争に敗れた越後長岡藩の「米百俵」の故事に多くの人が感動するのは、次代の人作りを大切に思う精神の崇高さが、時代と場所を選ばない普遍的なものだからだろう。

日本国憲法第 26 条は「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定め、改正教育基本法第 16 条は「国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し実施」すること、「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し実施」することを求めている。冒頭のような風景は速やかに解消されるべきである。

緩やかではあるが、５年半となった経済の回復と「団塊の世代」のリタイアの始まりで、就職事情は様変わりしている。少し前の長く辛い就職氷河期がまるで嘘のようである。しかし、就職氷河期と言われ、労働の尊厳と人生の希望を見出せない職業に従事する若者を少なからず残してしまったことを忘れてはならない。彼らは正社員への道も狭く、低年収のまま一つの世代として年齢を重ねて行かざるを得ないし、おそらくその子供たちは入口から教育の機会均等に与れないかもしれない。改めて人作りの具体策、改善策の論議と実行を一つ一つ丁寧に積み上げて行って欲しいものである。

トーマス・フリードマン著「フラット化する世界」は、海外への労働のアウトソーシングがかつてない規模で行われ、労働のグローバル化が普通の人を巻き込んでいく冷徹な世界の動きを述べている。確かにその点では、人作りの強化は世界で通用する能力やスキルの獲得という側面も重視せざるを得ない。しかし、それは金銭的な報酬の多寡に代表される尺度で判断される単純な「勝ち組」を目指すだけであってはならない。地域、国と世界のなかで自分を活かしていく、「志」の教育という視点も是非欲しいものである。

「教育再生関連三法」が成立した。報道を見ていても決して十分な論議が行われたとは言いがたいが、これも我が国政治の現実である。これを新たな契機として広く深く、そして持続的に教育と人作りの論議と実行を期待したい。人が財産である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます